

西原町一般廃棄物減量等推進審議会公募委員募集要項

1. 目的

西原町一般廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）委員の委嘱、任命に伴い、西原町一般廃棄物処理基本計画等に対し、町民の幅広い声を反映させるため、下記のとおり委員の一部を町民から公募します。

2. 概要

審議会は、一般廃棄物の減量化の推進及び適正処理に関する事項を調査審議するための機関です。

3. 募集人数

2名

4. 任期

委嘱の日から2年間

5. 報酬

西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する規則の規定により報酬を支給します。

6. 応募資格

次のすべてに該当する方とします。

- (1) 西原町にお住まいで20歳以上の方
- (2) ごみの減量化、再資源化、再利用などに関し意見・提言をお持ちの方
- (3) 年間1～3回程度、平日（昼間）に開催される会議に出席できる方

7. 応募方法

- (1) 提出書類

応募申込書（別添様式） 1通

【ごみの減量化、再資源化、再利用などに対するあなたの考え方を作文にお書きいただきます】

※応募申込書は、生活環境安全課に備え付けてあります。また、西原町ホームページからダウンロードできます。

- (2) 受付期間

令和元年8月1日（木）から8月30日（金）まで

- (3) 提出先・連絡先

西原町役場 総務部 生活環境安全課

住 所：〒903-0220

西原町字与那城140-1

電 話：098-945-5018

F A x：098-946-6086

電子メール：kankyo@town.nishihara.okinawa.jp

- (4) 提出方法

直接持参、郵送、ファックス、または電子メールで提出してください。（提出期限内必着）

8. 選考方法

提出された応募申込書により選考します。

9. 選考結果通知

選考結果は、9月中旬をめどに応募者全員に対し文書で通知します。